

コーラー養成の為の講習会プログラムに必要な事項、 カリキュラムガイドライン、運用マニュアル

1.本ガイドライン作成の経緯

各地で開催されているコーラー養成の講習会内容が、コース名は同一でも、コースの内容は、担当する講師によってバラツキがある、という意見があることから、講習会全体として、内容のバラツキを少しでも減らすための、カリキュラムガイドラインの必要性を感じ、S協 SD 小委員会によって検討・作成された。

2.ガイドラインの資料：2種類

①カリキュラムガイドライン

各コースの、メインテーマ、目的、ゴールイメージ、コース選択の目安、コースで講習する項目を明示したもの

②カリキュラムガイドライン・細目

講習する項目を細分化し、さらに『必修』『選択』の項目に分け、講習内容をより分かりやすく明示したもの

3.ガイドラインの運用について

各統括支部、ブロック、県連等で開催される講習会において、各コーラーコースを実施するにあたり、ガイドラインとして使用してください

運用は以下のようなイメージで行ってください

①カリキュラムガイドライン、および細目から、どのコースを開催するかを選定する

②コースは、全7コースを想定し作成したが、各統括支部、ブロック、県連等で行われる講習会では、その時々において適切なコースを開催してください

(開催場所の会場数、参加人数、等により、全てのコースを同時に開催できないことが予想されますが、本ガイドラインは、全てのコースを同時開催するよう求めるものではなく、開催地の状況によって、適切なコースを選択し、開催されることを期待するものです)

③本ガイドラインは、コース名称、内容等を従来と変更していますので、広く一般に周知されるまでは、講習会の要項等と同時に、本ガイドラインと細目を合わせて展開いただき、参加者に混乱の無いよう、

ご協力をお願いします

④本ガイドライン・細目の各項目を確認の上、講師の選定をお願いします

⑤選定した講師には、事前に本ガイドライン・細目の内容を説明し、コース実施にあたりガイドライン・細目と齟齬の無いようにコースを運営いただくよう、依頼してください

⑥講師は、本ガイドライン・細目に沿ったコース運営をお願いします

細目には、コースで行うべき『必修』と、講師の裁量で行える『選択』の2つの項目があります。

『必修』：そのコースで必ず講習していただく項目です。漏れなく講習してください。

『選択』：必修項目の講習後、各講師の裁量で選択、講習をお願いいたします。

各講師の持ち味を発揮した講習の実践をお願いします。

⑦講師は、各コースで該当する『必修』『選択』の項目以外の講習は、実施を控えてください。

同一コースでも講師により内容にバラツキがあり、減らすことが、ガイドラインの目的です。

⑧主催者は、講習会終了時、適宜アンケート等を実施し、参加者の声を集め、次回以降の

講習会の参考としてください（アンケートはあくまで任意で、強制するものではありません）

アンケートはS協事務局を通じて、SD小委員会に共有をお願いいたします

SD小委員会は、本ガイドラインをよりよくしていく為、参加者の声を反映したガイドライン作りを行います

⑨受講生への案内では、コース選択の際、どのコースを受けるかは、クラブ代表者又はメインコーラーに

相談することが望ましい、とご案内してください

■追記：

本ガイドラインは、S協だけではなく、日連SD委員会とも連携を図り、日連開催の講習会でも使用できるよう、整合を図っていきたいと考えています

以上